

## 旧姓による預金口座取引の取扱開始について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、働きやすい社会づくりの一環として、旧姓による預金口座取引の取扱いを開始いたします。

本件は、内閣府が関係各省庁と連携のもと進めている「旧姓の通称名としての使用拡大」に呼応する取組みで、婚姻後の旧姓の継続使用をご希望されるお客さまのご要望にお応えするものです。

当行は、今後もすべての人が働きやすい環境の整備をはかり、住みよい地域社会の創造に取り組んでまいります。

### 記

#### 1 取扱開始日

2022年3月1日（火）

#### 2 対象となるお取引

預金取引のみ（普通預金、定期預金、積立定期預金等）

（注）マル優、融資取引、投資信託、公共債、保険商品、Only One クレジット等は対象外となります。対象外取引の指定口座等、関連する口座も対象外となります。

#### 3 ご提示いただく書類

(1) 旧姓が併記された以下の本人確認書類をご提示ください。

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- パスポート

（住所が記載されていない場合、住所が記載された他の確認書類のご提示が必要となります。）

○住民票

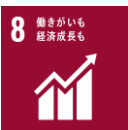
（他の顔写真付き本人確認書類のご提示が必要となります。）

(2) お取引に使用のご印鑑（旧姓のもの）

#### 4 その他

- (1) 本人確認書類の旧姓併記は、お住いの市区町村への申請が必要となります。
- (2) 本件は、男性・女性問わず、すべてのお客さまが取扱い可能です。

（以 上）



#### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。